

平成 20 年 4 月 28 日
日本産科婦人学会理事長 吉村泰典
将来計画委員会委員長 井上正樹
産婦人科医療提供体制検討委員会委員長 海野信也

第 2 回「大学病院産婦人科勤務医の待遇改善策の現況に関するアンケート調査」最終報告 まとめ

平成 19 年 6-7 月および平成 20 年 3-4 月に 2 回にわたって実施した、全国 101 大学病院を対象としたアンケート調査結果について報告いたします。（一部数値に不一致があるのは未回答施設があるためです。）

大学病院産婦人科の当直体制について

	宿直制	交代勤務制	その他（事実上の宅直制）	未回答
平成 19 年 6-7 月調査	87	0	3	11
平成 20 年 3-4 月調査	83	0	3	15

当直翌日の勤務緩和について

	なし	あり	検討中	未回答
平成 19 年 6-7 月調査	76	6	8	11
平成 20 年 3-4 月調査	64	14	8	15

- 平成 19 年 6-7 月調査で当直翌日の勤務緩和を行っているとは以下の大学病院だった。
 - 日本医科大学附属多摩永山病院
 - 横浜市立大学総合母子医療センター
 - 新潟大学
 - 富山大学
 - 関西医科大学
 - 琉球大学
- 平成 20 年 3-4 月調査では新たに以下の大学病院が加わった。
 - 東北大学

- 筑波大学
- 日本医科大学
- 昭和大学
- 昭和大学医学部附属藤が丘病院
- 山梨大学
- 島根大学
- 福岡大学

分娩あたりの手当について

	なし	あり	検討中	未回答
平成19年6-7月調査	77	8	5	11
平成20年3-4月調査	61	13	12	15

- 平成19年6-7月調査で分娩あたりの手当が（時間外のみ、あるいは非当直者のみ対象等を含め）何らかの形で支給されている（されようとしている）と回答したのは以下の大学病院だった。
 - 筑波大学
 - 自治医科大学（栃木県より）
 - 獨協医科大学（栃木県より）
 - 富山大学
 - 三重大学
 - 神戸大学
 - 山口大学
 - 香川大学
- 平成20年3-4月調査では新たに以下の大学病院が加わった。
 - 群馬大学
 - 横浜市立大学
 - 奈良県立医科大学
 - 和歌山県立医科大学
 - 福岡大学
- 今回の調査で私立大学の中でははじめて福岡大学で自ら分娩手当の支給が開始されることがわかった。
- 検討中の大学病院が増加しており、このうち東北大学、山形大学、埼玉医大総合医療センター、慈恵医大、兵庫医大、久留米大では金額を含む具体的な検討が行われていることがわかった。

- 当直時間帯の診療に対する付加的な報酬について

- 時間外手術に対する手当について

	なし	時間外手当 で対応	あり	検討中	未回答
平成19年6-7 月調査	51	9	26	4	11
平成20年3-4 月調査	40	7	35	7	11

- 緊急入院・搬送対応に対する手当について

	なし	時間外手当 で対応	あり	検討中	未回答
平成19年6-7 月調査	72	7	9	1	11
平成20年3-4 月調査	66	5	13	4	12

- 多くは全診療科を対象としているが、当直時間帯の診療に対する付加的な報酬を支給している大学病院が増加していることが明確になった。

- 女性医師の継続的就労支援のための対策について

- ◇ (平成20年3-4月調査のみの設問)

- 短時間正規雇用制の導入
 - 産休・育休からの復帰支援策

	なし	あり	検討中	未回答
短時間正規雇用 制の導入	60	14	11	16
産休・育休から の復帰支援策	38	39	6	18

- 女性医師対策については、多くの大学病院で、検討され、実施されつつあることがわかった。